

令和2年 労働災害発生状況

(休業4日以上)の死傷者数

鹿嶋労働基準監督署

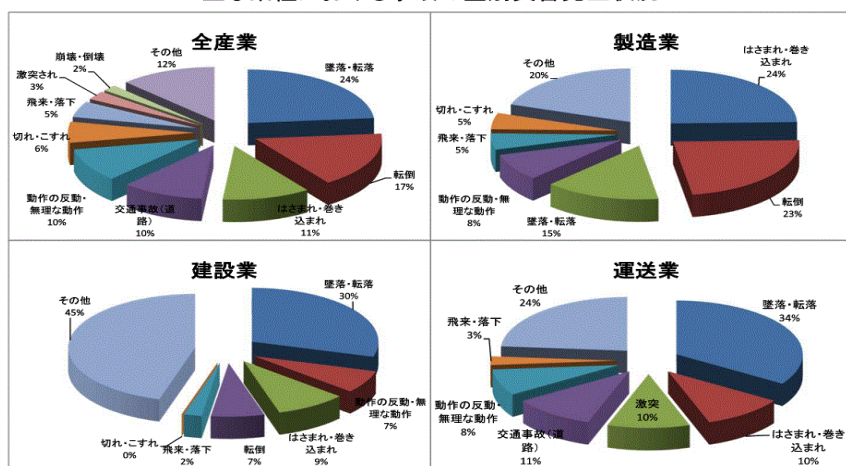
業種別

業種	年	2年		元年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		19	1	28	-1	-9
	木材・木製品		3		3		
	化学工業		10		12		-2
	金属製品		7		7		
	一般・電気・輸送用機械		4		7		-3
	その他		18	1	21	-1	-3
	小計		61	2	78	-2	-17
建設業	土木工事		10		8		2
	建築工事(木造除く)		18		16		2
	木造建築工事		4		3		1
	その他の工事		12	1	16	-1	-4
	小計		44	1	43	-1	1
陸上貨物運送事業		41		36		5	
畜産業		3		4		-1	
小売業	1	37	29	1	8		
社会福祉施設		25		10	15		
飲食店		4		8	-4		
その他		53		54	-1		
計		1268	3262	-2	6		

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
元年	24	18	35	19	13	16	24	24	22	24	23	26	268

主な業種における事故の型別災害発生状況



- 【分析結果の総括】
- ・主な業種において強化すべき災害防止対策は、製造業では、機械設備の掃除等において、確実に停止させる等の挟まれ巻き込まれ災害防止対策、建設業では、作業床等からの墜落・転落災害防止対策及び道路貨物運送業では荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落・転落災害防止対策が挙げられる。
 - ・災害発生率の高い労働者数10人以上50人未満の事業場については、安全衛生推進者等の適切な選任及び職務徹底のほか、現場で作業中の労働者を直接指揮・監督する立場にある者に対する職長安全衛生教育の適切な実施若しくは再教育について、併せて取組を強化させる必要がある。
 - ・外国人技能実習生が被災する災害防止については、農業は基より、製造業及び建設業においても取組を徹底させる必要がある。
 - ・今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を強化徹底することにより、事業場内における集団感染を発生させない体制を構築することが必要である。

年齢別

年齢別	件数	率(%)
～19歳	2	0.7%
20～29歳	23	8.6%
30～39歳	(1) 43	16.0%
40～49歳	51	19.0%
50～59歳	78	29.1%
60歳～	71	26.5%

規模別 事故の型別

業種	規模	事故の型別											合計		
		規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)	規模(9人)			
製造業	食料品		9	3	7	3		8			3				19
	木材・木製品				3					1	1				3
	化学工業		5	3	2	1		3			1		2	3	10
	金属製品	1	5	1							4	1		2	7
	一般・電気・輸送用機械		2		2	1					2	1			4
	その他	3	8	7	7	4		3	1	4	1	1	1	3	18
	小計	4	29	7	21	9		14	2	15	3	1	5	12	61
建設業	土木工事	4	6			4		1		2	1			2	10
	建築工事(木造除く)	12	4	2		7		1	1	2	1	2	3	18	
	木造建築工事	4				3					1			4	
	その他の工事	2	7	2	1	4		2	1	2	1		2	12	
	小計	22	17	4	1	18		4	2	5	5	1	2	7	44
陸上貨物運送事業	5	22	3	11	14		3	2	5		5	5	7	41	
畜産業		3			2								1	3	
小売業	10	14	9	4	4		7		2	3	(1)	9	9	(1) 37	
社会福祉施設	1	14	5	5	3		9			1	2	4	6	25	
飲食店	2	1	1				1			1	1		1	4	
その他	18	14	5	16	13		7	1	3	4	9	8	8	53	
計	62	114	34	58	63		45	7	30	17	(1)	28	27	(1) 268	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。
 ※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。